

第4回 岡山市一般廃棄物処理業等合理化専門審議会概要

1 日 時 平成26年1月30日（木）午前10時00分～午前11時56分

2 場 所 岡山市役所 本庁舎3階 第3会議室

3 出席者

委 員 平野会長、真鍋副会長、井上委員、窪田委員、小寺委員、成田委員、
西尾委員、西谷委員、和田委員

岡山市 岡崎環境局統括審議監、和田下水道局審議監、
則武環境局次長、豊田下水道局保全課長、後藤下水道局施設管理課長、
森峰環境事業課課長代理、その他関係部局職員

4 傍聴人 3名

5 会議の概要

① 開 会

委員長から第4回審議会の開会の挨拶があり、市当局からは第3回審議会から開催に約半年かかったことへのおわびがある。続いて傍聴希望者3名について、審議会委員に諮った上で傍聴を承認し、入室させる。

② 第3回審議会での質問事項に対する市の回答

第3回審議会では委員から質問の出ていた点について事務局側から説明がある。

岡山市：第3回審議会では質問のあった、浄化槽汚泥に対する支援を検討していく上で、下水道ならびに合併浄化槽の普及について、市としてどのような計画、方向性を考えているかについて資料を基に説明する。

委 員：全市における下水道の割合が6割程度で移行するとなると、それ以外はし尿収集と浄化槽という形で残っていく。そこから浄化槽の割合が増えるということは、当然浄化槽汚泥の収集という仕事は残っていくこととなる。

岡山市：市の下水道、浄化槽の整備についての計画は、これから20年とか25年という長期のものとして捉えていたけたらと思う。浄化槽の数にしても、市の整備事業量にもよるが、社会情勢などいろいろなものが影響してくる。

委 員：浄化槽汚泥の収集量がすごく減るわけではないという確認をしたかった。

岡山市：合併浄化槽の普及についての市の計画だが、汚水処理計画を進める中で、下水道、浄化槽、農業用集落排水などを適切に組み合わせるベストミックスを探っていく必要がある。基本的な理念は出ているが、特に具体的なものは持ち合わせていない。ただ、下水道エリア外の合併浄化槽の設置については、補助金の交付をしており、毎年 1,000 ～ 1,100 基の申請がある。

収集業者の集まりである岡山市環境整備協会とは、下水道計画の見直しがされた地域について、下水道、し尿、浄化槽のすり合わせをしながら地域ごとの数値を今、整理している。この結果を受け、浄化槽の推進について協議をしていくことになる。

会 長：ベストミックスという話が出たが、隣の倉敷市における、下水道計画、下水道普及率、浄化槽についてのおおまかな数字について知りたい。また、倉敷市に限らず、類似の都市についても資料がほしい。政令指定都市として下水道の普及率、浄化槽の問題については、お金の問題もあるが、ある程度の水準、方向性があるのではという気がする。

委 員：資料にある下水道計画の見直しについて、最終は何年に設定しているのか？

岡山市：見直しをした平成 22 年から 20 年後を想定している。ただ下水道の普及率は現在 1%も伸びていないのが実情で、長期化する可能性がある。

委 員：市民感覚でいうと、数字を上げていく根拠がよくわからない。すでに幹線が整備されているところならともかく、合併浄化槽の方が安くつくと思っている人が多いと思う。

岡山市：下水道は、最初作るときにとっても費用がかかるが、維持管理の費用は安くて済む。一度作ってしまえば、下水道のほうが安くなる。長い目で見て費用比較をして、下水道が有利なところは下水道でやっていくべきでは、というのがひとつの視点となっている。ただ、人口が集中している地域でも下水道ができていないところもあり、そこでは合併浄化槽を利用しているというのが実情だ。すべて下水道、すべて合併浄化槽というのではなく、それぞれの利点を生かしながらやっていくというのが今の実態だ。

委 員：では 5 年ごとくらいに見直して、そのときの費用をちゃんと計算して進めていくということで信頼してよいか。

【第 3 次合理化事業計画案について】

岡山市：第 3 次合理化事業計画案について事務局から資料を使い説明がある。平成 30 年

度までの第3次合理化事業計画では、(株)レコルテ八晃営業所が1台、(株)高松清掃が1台、妹尾産業(有)が1台の減車となる予測である。

委員：減車の数の出し方について、もう少し詳しく説明してほしい。

岡山市：1人あたりの年間要処理量ではなく、あくまで収集量が2,327kl減る業者に対して支援している。

委員：今後5年間で3台減車ということだが、浄化槽汚泥の収集が増えることを反映していない。今後、合併浄化槽が増えるのだったら、し尿処理車両を浄化槽汚泥清掃車両に転用させることを促して、減車を防ぐということも考えるべきでは？過去の協定でも、し尿収集車両を浄化槽清掃車両に転用した場合は、支援の対象としないというのがまずあって、平成21年度には、環境整備協会と市との間で、合併浄化槽を普及させていくためにお互い頑張ろうという追加協定も結んでいる。これからは廃車ありきというよりも、代替業務による支援だけではなく、浄化槽へのスムーズな転用も一つの方向として作ってもよいのかなとも思う。

委員：倉敷市は浄化槽汚泥を含めた数量で計算をしていた。全体的に仕事量という観点からやっていたかないと、市民の負担が増えることになる。先ほどの委員の意見をぜひ検討していただきたい。

岡山市：この場でただちにとは言いにくい問題だが、検討したい。

会長：支援のあり方は重要な問題だ。多くの微妙な問題があり、まとめるのは難しい。最後にまとめるときにこういった意見があったと、非常に重要な指摘なので、付帯条件みたいなものを入れたほうがよいと思う。

委員：今回減車が発生する3社に対して、減車ではなく、浄化槽清掃車両への転用するという方向になるのかどうか、個別に確認するのもよいかもしれない。減車にするのならこのままいって、転用するのなら支援の対象から外すというのものもあるのかと思う。

岡山市：減車か転用か、対象となっている3社に対して、その確認はさせていただく。

委員：防災という視点で考えると、もし大きな災害があった場合、減車した体制で緊急時に対応できるのか？素朴な疑問として、そう思う。

岡山市：おっしゃることはよくわかる。当初50台あったものが、だんだん減っており、業者からもそういった意見をいただいている。協議することとなっており、もう少し見守っていただきたい。

【支援額の案について】

市当局から資料に基づき、4つの案について説明がある。

委員：必ずしもこの4案に拘束されることはないと理解しているが、離職者補償にしてもそれなりに検討されていると思う。あとは利益率を何%で見るか。TKCを使うのか、10%でやるのかで数字が変わってくる。案を比較した場合、利益率が違うと、補償額は小さくても、代替業務の額は大きくなることもある。

委員：利益率についてはなかなか決着がつかない、そこは当然議論するが、まずは転業、離職者補償について方向性を出した後、入ってはどうか。

会長：私もそう思う。

委員：今まで実際に営業を廃止して転業したり、離職した者はいないのに補償する、市民の負担があるというのは合理的ではないと思う。

委員：転業、離職者補償については、ある程度業者の個別性を見ていくことになると思う。これらについては、減車の計画になっている業者の方に個別交渉になるのかなど。1台減車することによって、どうしても転用できない場合には、離職していただく必要もあることも考えられる。

委員：転業補償については、企業として廃業していなくても、1台あたりの車ごとの廃業ということを考えているので、そこをどう捉えるかだ。離職者補償については、実態を聞いてみないといけないと思う。

委員：これまで転業した企業がないから補償はゼロでいいのかということには疑問がある。離職者補償については、今回の対象がわずか3社のことなので確認すればいいと思う。

委員：一旦離職して再雇用ということがないようチェックが必要だ。

委員：離職者がなかったとか、実際に人が減っているかどうかとか、市は具体的にどうやって調査したのか？

岡山市：代替業務で支援している業者からは、それをどう使っただとか、従業員をどうしたかということ等について毎年報告を出してもらっている。過去10年間その報告を見ているが、結果、転業や離職はなかった。

委員：さっきも確認したが、浄化槽汚泥の収集等で従業員を減らさない方向になる、と

いうことも考えないと。

会 長：転業、離職者補償については個別的な要因がある。これについては話をしていた
　　だくということではあるか。

岡山市：対象となっている3社の考えを聞くことはできると思う。

委 員：転業について、車1台1台が事業という考え方は何か違うような気がする。

委 員：この補償を考える場合、そういった考えもあるのかなと、これについてはまだ結
　　論が出ない。

委 員：1台廃車して、1台あたりの売り上げの2年分しか補償しないというところがあ
　　る。企業全体で考えるなら、売り上げ全体で見るときではというふうに言われか
　　ねない。整合性を考えないといけない。

委 員：廃業するのならそれでよいが、1台廃車するのに全体の売り上げを考慮する必要
　　はない。

委 員：そのとおり。1台廃車して、その分ほかの事業にうまく転換できたなら、別の業
　　種に転換していると言えるのでは？

会 長：なかなか難しい議論だ。転業、離職者補償については事務局のほうで、個別に聞
　　いていただけないか。

岡山市：それは問題ない。

会 長：次に利益率についてだが、何か意見は？

委 員：市が同じTKCの指標を使って2つの案を出してきた根拠は？

岡山市：TKCの指標で、「優良企業」と「黒字企業」とあったので、それに基づいて計算
　　した。

会 長：TKCから2つの案を出したのには、それほど強い根拠があるわけではないと。

岡山市：補足すると、営業権の補償については、TKCの「し尿収集運搬業」の数値を使
　　っているが、代替業務については、下水道管理の業務が多いので、同じくTKC
　　の「下水道処理施設維持管理業務」の数字を使っている。

委員：第1次、第2次また、今回の案でも使われている、利益率10%という数字の根拠を確認しておく必要がある。

岡山市：かつて中小企業庁が80万社から調査した資料があり、平成11～13年ごろの中小企業の利益率が、平均して約10%というものだった。それが一番大きな根拠だ。その後その調査をやめてしまい、それにかわる指標ということで約20万社を調査したTKC、し尿処理に関しては220～230社のデータによるものだが、これを用いることしかできなかなかった、という現状だ。

委員：し尿処理手数料は条例で決まっているが、そのときにもかかわってくる話か？

岡山市：当初説明したが、し尿処理手数料は、利益率10%に基づいている。

委員：市民が支払うし尿処理手数料を条例化する際に使った数字を前提にしているということか。

岡山市：そのとおり。

委員：営業権の補償は黒字であることが前提だ。黒字が出ているからこそ営業権、補償ができる。従来の10%は業種にかかわらず広く出されており不一致などところがあるのでは。10%というのではなければ「黒字企業」の数字が考え方としてはよいと思う。

委員：TKCの分類で「優良企業」と「黒字企業」とあるが、「黒字企業」の上位15パーセントである「優良企業」の数字を使う理由はあまりないのではないか。

会長：他に利益率についての数字はないのか？

岡山市：あるにはあるが、かつて税務署がTKCの数字を用いた事案があり、それも含めてTKCを使わせていただいた。

会長：営業権の利益率はTKC「黒字企業」が一番いいのではという意見だが、他には何か？

委員：前回の資料を見ると、他都市でTKCを使っているけど違う数字を使っているようだが。

岡山市：国の調査がなくなったため、どの指標を使うかが岡山市も含めて課題となった。TKCを使うにしても、いつのものを使うのかではなく、何年かの平均で用いるのはどうかということで、3年くらいの平均で案を出している。

会 長：単年度の数字を用いるのは危険だ。いろいろやり方はあるが、何年かの平均でやるというのはよいことだ。この場合、3年なら3年、全産業ということではなく、し尿処理の業態の利益率を使った方がよい。利益率を決めるのは難しい問題だが、これでかなり支援額が違ってくる。

委 員：議論するのであれば、今までどおりの数字でいくのか、TKC 黒字企業の3年間平均でいくのかということを決めればよいのでは？ただ、し尿以外のことも含めて考えないと、正しい対応にはならない。あちらはあちらでまた別の補償が出るということにはならないようにしていただきたい。

会 長：TKCの「優良企業」を案から外すということには異論はないか。

委 員：そうなると、残った案を比べると、代替業務の額にはあまり変わらないが。

会 長：金額的にはあまり違いはないが、対外的に、というかアカウントビリティーを求められる。事務局に確認だが、今日の段階で案を決めるのか？

岡山市：会長、委員の皆様に一任し、今日で決まらなければまた次回、と思っている。

会 長：今1月だが、あまり続けても。早く結論を出したほうがよい。その点はどうか？

岡山市：できれば今年度中に提言書がいただけたら非常にありがたい。

会 長：事務局としてはあと何回開催を予定しているのか？

岡山市：当初はもう1，2回のつもりだったが、委員の皆様のお考えにもよる。

会 長：では、あともう1回議論して、方向性を決めてしまうということを提案したい。

委 員：それでよいのでは。

会 長：他に意見は？

委 員：念のために利益率10%とTKCの利益率に転業補償を入れた案を用意してもらいたい。

岡山市：準備する。

会 長：もう一つ、環境整備協会から提出された意見書について説明してほしい。

岡山市：(資料に基づいて説明する) TKC の数字を使うことによって同じ議論が出てくるのでは。

会 長：これについても次回の会議で意見をして、それでもう決めていきたい。次回の開催はいつごろを予定しているか？

岡山市：開催時期は委員長にお任せする。

会 長：できるだけ早く、効率よくやっていきたい。

委 員：資料によると、協会、組合から「数箇所におたって議事録の改ざんが行なわれている」とあるが、どうなのか？

岡山市：ホームページに掲載する概要について、その要旨の大切なところが抜けているのではという指摘だ。

委 員：では議事録そのものの改ざんではないと。

岡山市：そのとおりだ。

委 員：市から送付する資料のうち、議事録はすぐ送ってほしい。

岡山市：はい。

委 員：協会にはその立場があろうが、委員会として出た意見に対して、良い、悪いという話には市として毅然とした対応をお願いする。

会 長：委員の方々はそれぞれの代表として来ている。したがって、個人がどうかではない。その点は気をつけていただきたい。